

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,066,129	2,067,725	8,662,259
経常利益(千円)	15,976	81,374	373,054
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	8,794	46,825	193,339
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,823,728	4,010,891	3,994,919
総資産額(千円)	5,550,914	5,703,064	5,582,572
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	426.61	2,271.45	9,378.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	68.9	70.3	71.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期第1四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの四半期純損失であるため、第30期第1四半期累計期間及び第29期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少し、企業収益や設備投資の動向も鈍化する等厳しい状況にあり、景気は総じて弱い動きで推移しております。

カー用品市場におきましては、アナログ放送終了の影響を受けて地デジ対応の関連商品が好調に推移しましたが、雇用・所得環境の悪化とともに生活防衛意識が更に高まっており、消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

このような環境において当社は、東日本大震災による個人消費の低迷と販売促進企画・キャンペーン等の自粛、店舗における電光看板や売場照明の減光・節電等の対応を行う状況のもと、国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車齢長期化により、消耗用品及びメンテナンスに関する需要が増加していることから、引き続きカー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、車検を中心に整備・板金塗装等のピットサービスの業容拡大を積極的に進めてまいりました。

また、近年、新車への標準装備化や販売単価の下落などにより売上高の減少が続いていたカーエレクトロニクス部門において、地デジ化への完全移行によるカーテレビ用地デジチューナー及び地デジ対応テレビ付きカーナビゲーション等への需要が高まる状況のもと、関連商品の拡販・取付けサービスの確保に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,067,725千円（前年同期比0.1%増）、営業利益64,317千円（前年同期は営業損失12,631千円）、経常利益81,374千円（前年同期比409.4%増）、四半期純利益46,825千円（前年同期は四半期純損失8,794千円）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び四半期純利益がそれぞれ前年同期に比べ増加している要因は、前年同期において、オートバックス練馬店の新設に伴う広告宣伝費及び消耗品費等の初期費用の計上並びに「資産除去債務に関する会計基準」を適用し、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22,456千円を計上したためであります。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ120,491千円増加し5,703,064千円（前期比2.2%増）となりました。これは主に、現金及び預金73,321千円及び売掛金92,211千円の増加に対して、未収入金の減少53,765千円等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ104,520千円増加し1,692,173千円（前期比6.6%増）となりました。これは主に、買掛金187,109千円の増加に対して、未払法人税等103,090千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ15,971千円増加し4,010,891千円（前期比0.4%増）となりました。これは主に、四半期純利益46,825千円の計上に対して、配当金の支払30,922千円等があったためであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,443,936	1,517,258
売掛金	364,955	457,167
商品及び製品	1,121,199	1,179,361
その他	420,843	365,751
流動資産合計	3,350,934	3,519,539
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	408,557	398,683
その他(純額)	198,400	202,613
有形固定資産合計	606,958	601,296
無形固定資産	86,290	84,921
投資その他の資産		
差入保証金	1,185,542	1,166,285
その他	352,846	331,022
投資その他の資産合計	1,538,389	1,497,308
固定資産合計	2,231,637	2,183,525
資産合計	5,582,572	5,703,064
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	347,424	534,533
1年内返済予定の長期借入金	147,204	147,204
未払法人税等	138,408	35,317
賞与引当金	134,000	149,509
ポイント引当金	37,529	34,652
資産除去債務	3,000	3,000
その他	218,209	254,914
流動負債合計	1,025,775	1,159,130
固定負債		
長期借入金	203,663	166,862
退職給付引当金	225,531	230,282
資産除去債務	38,270	38,482
その他	94,412	97,415
固定負債合計	561,876	533,042
負債合計	1,587,652	1,692,173
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	2,999,670	3,015,574
自己株式	86	86
株主資本合計	3,995,335	4,011,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415	348
評価・換算差額等合計	415	348
純資産合計	3,994,919	4,010,891
負債純資産合計	5,582,572	5,703,064

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,066,129	2,067,725
売上原価	1,223,378	1,196,575
売上総利益	842,750	871,150
販売費及び一般管理費	855,382	806,832
営業利益又は営業損失( )	12,631	64,317
営業外収益		
受取利息	3,312	2,922
受取手数料	15,381	11,100
受取協賛金等	8,245	960
その他	4,733	4,795
営業外収益合計	31,672	19,779
営業外費用		
支払利息	1,953	2,017
その他	1,110	704
営業外費用合計	3,064	2,721
経常利益	15,976	81,374
特別損失		
固定資産除却損	4,861	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,456	-
特別損失合計	27,317	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	11,341	81,374
法人税、住民税及び事業税	4,182	32,069
法人税等調整額	6,729	2,479
法人税等合計	2,546	34,548
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,794	46,825

【会計方針の変更等】  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】  
該当事項はありません。

【追加情報】  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 22,441千円	減価償却費 23,588千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	426円61銭	2,271円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	8,794	46,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	8,794	46,825
普通株式の期中平均株式数(株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの  
四半期純損失であるため、また、当第1四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、  
記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月3日

株式会社バッファロー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。